

〔論 文〕

日本における盲導犬の普及に関する課題の考察

中 土 純 子

Consideration of Guide Dogs in Japan

Junko NAKATSUCHI

The number of guide dogs in Japan is much smaller than in Western countries. This paper summarizes the history of guide dogs in Japan, compares the development of the assistance dogs in Western countries, and points out problems that have hampered their spread in Japan.

In the 1930s Western countries began breeding and training guide dogs, and in 1938 an American for the first time introduced a guide dog into Japan. But it was in 1957 that the first Japanese-trained dog for the visually handicapped began to serve. The Law enacted in 2002 legally defined how the dogs be trained. The author explores Japanese cultural and environmental restrictions in the propagation and training of guide dogs, the lack of social understanding towards the treatment of guide dogs, and points out that the dogs should be cared for properly. The author also points out that the lack of popularity of guide dogs will not be solved by simply increasing the number of the dogs. Steadfast steps towards further improvement of the support for the visually impaired such as the introduction of guide dog robots are also suggested.

Key words: *the visually impaired* (視覚障害者), *walking support* (歩行支援), *guide dog* (盲導犬), *spread of guide dogs* (盲導犬の普及), *animal welfare* (動物福祉)

I. 研究背景

厚生労働省が公表しているデータ¹によれば、平成 25 年度（年度末現在）の犬の登録数は全国で 6,747,201 頭²にのぼる。今や、屋外を歩いていて散歩中の犬を見かけない日はない程であり、日常生活の中にペットとしてのイヌは確実に浸透しているのが現状と言えよう。

人類とイヌの関係は古く、考古学的な見地からは、約 1 万 4~5 千年前から始まったのではないかとされており、古くからイヌは使役犬や愛玩犬として活用され、世界各地で人間の生活に役立つ存在として共生してきた。国際畜犬連盟 (FCI) は、犬種をその作出の用途別に 10 グループ³に分類しており、2015 年 1 月現在で公認されている犬種は 343 種となっている。

日本においては、ペットを家族の一員とする考え方が定着し、犬と一緒に楽しめる旅行プランやレジャー、ペットの保険や葬儀などの関連サービスが多様化してきた。このようなペット関連ビジネスの市場規模は、1 兆 4,000 億円を超えるまでに成長しているとも言われており⁴、この目覚ましい市場拡大の背景には、ペットに対する飼い主の考え方の変化があることが指摘されている。

かつての犬や猫は、防犯対策やネズミの駆除といった人間の生活に役立つことが期待される家畜であり、純血種よりも雑種が一般的で、飼育にはそれほど費用や手間がかかるものではなかった。しかし、少子高齢化などの社会背景の変化と共に、マスメディアの影響もあり、犬や猫などのペットは飼い主にとって家族同然の存在の「コンパニオンアニマル (伴侶動物)」であるとする位置付けが主流になってきた。

このようなコンパニオンアニマルとして飼育される愛玩犬とは異なり、狩猟で実働している猟犬種や、日本が原産国で天然記念物にも指定されている希少犬種なども、一部の愛好家や保存会によってその血統の伝承が現在も続いている。しかし実際には、日常生活の中で、その姿を目にする機会は少なく、一般的な認知度は低いと言えよう。

一方、映画作品やテレビ広告の他、様々なメディアを通してその名称や役割を広く知られているのが盲導犬である。視覚に障害を持つ人と一緒に歩き誘導するのが盲導犬である。多くの人は、それがどのような法律で規定されているのかなど、詳しい位置付けは知らなくても、“盲導犬”と聞けばその姿が想像できよう。コンビニエンス・ストアやドラッグ・ストア、デパートや近隣の食料品店など、大小問わず多くの店舗で盲導犬育成支援募金箱や、入店可能のステッカーを目にすることができる。専門的知識はなくても、漠然と“盲導犬は足りていない”イメージを持っていたり、健気で献身的に障害者の歩行をサポートする盲導犬を賢く優秀な犬だと感じたりするのではないかと思われる。しかし、実際に盲導犬の姿を見る機会は極めて少ないのが現状であり、その要因や実働に関する課題についてはほとんど語られることがない。盲導犬に関する事故や事件が報道⁵されると、その文脈の中で心情的に“かわいそう”“立派な仕事をしていて感動した”といった反応が世論となりやすいのも事実である。

梶田らが、「言うまでもなく、盲導犬事業は、社会福祉の領域に属するが、その分野からのアプローチもないようである。」「おそらく、盲導犬は社会福祉全体の問題のなかでは、象徴的な意味しかもたされていなかったのが、その理由であろう。」(梶田・渡植 1991: 149)と述べているように、社会福祉領域の障害者福祉や地域福祉分野等において、盲導犬についての議論や科学的検証がなされた形跡はほとんどないと言ってよい。本稿では、多くの犬が愛玩犬として家族同様の存在として飼育されている“犬文化”の日本社会において、盲導犬の普及に関する現状と課題をどのように捉えることができるか、これまでの盲導犬に関する文献や資料から考察を行った。

II. 盲導犬とは

1. 法的位置付け

身体障害者補助犬を使う身体障害者が、自立と社会参加をすることが促進されるための法律として、2002年に身体障害者補助犬法(平成14年5月29日法律第49号)が成立した。盲導犬は、その第二条で、「この法律において『身体障害者補助犬』とは、盲導犬、介助犬及び聴導犬をいう。」と規定されている。具体的には、「国または自治体が認めた公益法人において、5年以上の経験を持つ歩行指導員により訓練された犬が、使用を希望する盲人とともに、法人の定める4週間以上の歩行指導を終了した後、ハーネスをつけ使用者証を所持した使用者本人と歩行する場合のみ、盲導犬という」(西山 1999)ものである。

2. 海外における盲導犬の歴史

笹本(1975: 65)は、海外の盲導犬の歴史について「文献の中に盲導犬に関する記録が初めて見られたのは、1819年ウィーン盲学校の創設者であるクラインによる盲教育についての著書である」と述べている⁶。また、第一次世界大戦後の1916年にドイツで盲導犬の訓練だけを目的とする学校が初めて設けられると、スイス、フランス、イタリア、アメリカ、イギリス等に移入され、最も盲導犬が普及したアメリカには9か所の盲導犬訓練学校があり、その中でも最も規模の大きな学校では年間150頭の盲導犬を輩出し、アメリカ全土の盲導犬数は約11,000頭に及ぶことなどが紹介されている。

その他、鈴木ら(1992)の訳編による『盲導犬の科学』の中では、「盲人による盲導犬の利用は、おそらく数百年前にさかのぼる。しかし、盲導犬を広く提供するために組織的に訓練する事業は、ドロシー・ハリソン・オウステス夫人⁷の指導のもとで、スイスの、後にフォーチュネートフィールド(Fortunate Fields)として知られる場所で始められた。後年、同様の施設が、ニュージャージー州のモリスタウンに設置され、シーイング・アイ(Seeing Eye, 盲導犬訓練所)として知られるようになった。」とされて

おり、同著には、1961年から1967年にかけて活発に行われた資料の収集と分析方法が記述されると同時に、カリフォルニア、サン・ラファエルで組織的に行われた盲導犬事業についての科学的研究成果の報告が掲載されている。

3. 日本における盲導犬の歴史

アメリカでは1929年にThe Seeing Eye, Inc.が、イギリスでは1931年にThe Guide Dogs for the Blind Associationが設立されるなど、諸外国での組織的な盲導犬育成が1930年代前後に開始されている(竹前1991: 61)。一方、日本では第二次世界大戦後の1960年代からであり、盲導犬育成の歴史は極めて浅いと笹本(1975: 66)は指摘している。日本に初めて盲導犬が紹介されたのは、1938年、盲導犬とともに世界を旅行中だったアメリカ人が日本に立ち寄った時であった。その出来事は、宮本(1964: 565)が「私は昔、ゴルトンさんと云う盲人が、立派に教育された盲導犬と一緒に、はるばるアメリカからお一人で来日し、力強い足どりで船のタラップを下りて来たのを見て心を打たれた。」と記述している。その翌年には、ドイツの学校で訓練された4頭の盲導犬が日本に輸入され、日支事変で失明した傷痍軍人に渡されるなど、一部の関係者によって盲導犬の繁殖と訓練が始められようとしていたが、戦争の激化によってその活動が途絶えてしまったことが、日本における盲導犬育成の衰退要因であるとしている。その後、1948年に塩屋賢一氏が盲導犬の訓練に着手し、1957年に日本の盲導犬第一号が誕生した。その10年後の1967年に、財団法人日本盲導犬協会附属盲導犬学校(現在の財団法人アイメイト協会)と、盲導犬訓練士養成所が設立され全国へと拡大していくこととなる。

1970年代、笹本(1975)はアメリカでは盲導犬を使用した結果、「利用者の50%が経済的に向上し、90%がその健康を回復し、社会的地位の向上に役立った」⁸ことを踏まえ、盲導犬を使用するメリットとして、①盲人の行動が拡充される ②盲人の依存心をなくし自立心を育てる ③健康の増進 ④不安感情がとり除かれる(突発的な災害や盗難、急病人

などの不安)などの点を指摘している。しかし、「ある程度視力の残っている障害者の場合には、自分の視力を信じて犬に従わない傾向があるために、かえって危険なことがある。」「こどもは、体力面その他から盲導犬をコントロールする上で無理があり、反対に高齢者は、運動機能が衰えているため盲導犬とともに行動出来ないといったことが起こる。」など、盲導犬が全ての盲人にとって有効ではないことに言及し、盲導犬を使う盲人の条件として、①歩行訓練、感覚訓練に習熟していること ②健康で著しい歩行障害がないこと ③正常な平衡感覚、方向感覚をもっていること ④少なくとも音の方向を正確に聞き分けられる聴力をもっていること ⑤視力が残っている場合は、先天、後天を問わず、光の感覚だけしかない、または、ものの形がわかる程度の視力しかないこと、視野が狭すぎて歩行困難の人、保有視力5%以下の人 ⑥性格が健全であること ⑦盲導犬を活用する生活設計のあること ⑧犬好きで自分で世話ができること ⑨本人はもちろん家族も盲導犬の使用を希望していること、を挙げている。そして、このような条件から、イギリスでも盲導犬を効果的に利用できる盲人は6人に1人の割合であるとし、日本の盲導犬事業が軌道に乗らない要因を、「盲人自身の側に盲導犬というものに対する理解が充分でないこと」「盲人や盲人の生活についての社会の受け止め方に問題があること」であると分析している。

1960年代から1970年代、盲導犬に関する科学的文献は非常に少ない。それは、前述の笹本が指摘しているように、社会的認知度の低さや需要の少なさから、盲導犬育成事業がごく小規模であったことに起因していると考えられる。

1980年代からは、盲導犬に対する社会的認知度を上げるための啓蒙的活動とも言える“感動物語”が次々と出版され、様々なメディアで取り上げられるようになる。そのきっかけともなったのが、1982年、岐阜県郡上市の国道で盲導犬のサーブが、雪でスリップした車から主人を庇って重傷を負い、左前脚切断により3本脚となった事故である。翌年、このサーブの物語が出版(手島: 1983)されたことを契機に、盲導犬への保険適用を求める動きが展開さ

れ、「盲導犬が事故にあった場合も自賠責保険が支払われる」とした、新たな条項が法律に付け加えられることにつながっていった。サーブ以外にも、「ぼくは盲導犬チャンピイ」(河相: 1967), 「ロバータさあ歩きましょう」(佐々木: 1977), 「盲導犬プロメテウス」(飯森: 1979), 「ボクは盲導犬: 目の見えない人の道案内をするすてきな仲間—ガードワン」(小倉: 1982), 「盲導犬になったハッピー」(中川: 1986), 「ありがとう盲導犬リチャード」(日野: 1988), 「盲導犬になったクイール: 人間との美しい交歓物語」(秋元: 1989) など、盲導犬を取り上げた絵本や物語、漫画や映画等は数多く知られている。後述するが、このような一連の PR 活動と各方面での出版広告により、盲導犬のイメージは形成され、世間一般に広く知られることにつながったと言えよう。

1990 年代に入ると、盲導犬の普及に関する分析や問題提起を行った文献が散見されるようになる。竹前は、イギリス盲導犬協会理事のセルノヴィッチ氏との対談の中で、日本は「経済大国、盲導犬後進国」と表現し、その理由について、①盲導犬訓練の開始が遅かったこと ②欧米やオセアニアに比べ、日本の盲導犬実働数はきわめて少ないこと ③盲導犬使用者の公共施設・交通機関の利用権が未確立であること ④欧米に比べ、国民の盲導犬に対する理解・民度が低いこと、を挙げている(竹前 1991: 61)。特に、②の盲導犬実働数については、人口と実働数を比較⁹し、アメリカのコロンビア大学が行った 1961 年の調査では、盲導犬使用者率は視覚障害者の 1% と報告されていることを紹介し、イギリスでは 2~4% と高く、日本はおよそ 0.2% 程度であることについて、その要因として盲導犬訓練学校の財政的課題や訓練士育成の問題等の指摘がなされている。また、日本における障害者の権利保障の程度には分野によって差があり、「視覚障害者の安全歩行に有力な手段となっている盲導犬の量的充足、盲導犬使用者の権利保障については欧米の水準から 20 年は遅れている」(竹前 1992: 205) とし、1991 年に国際障害者年の 10 ヶ年行動計画の最終年を迎え、アメリカやカナダでは、アメリカ障害者法、ホワイト・ケーン法、視覚障害者の権利法等によって

視覚障害者の権利保障が法的にも整備されたこと、カナダのケベック州では、盲導犬が補装具の一種として広く利用されていることを紹介している。

III. 盲導犬の繁殖と成功率

盲導犬の育成は、盲導犬の訓練を行う犬を繁殖することから始まる。現在、“盲導犬”と聞くとイエロー¹⁰のラブラドル・レトリバー (Labrador Retriever) 種を思い浮かべるのが一般的と思われる。しかし、戦前戦後は日本においても、主にジャーマン・シェパード・ドッグ (German Shepherd Dog) が盲導犬の中心犬種であった。宮本は、盲導犬の犬種について「心身共に健康で主人に従順忠実であれば、それは立派な盲導適種犬だと私は思う。」「盲導犬は犬の視覚と忠実性を利用する極めて単純な犬の本能的作業なのであるから、路傍に遺棄された雑種の仔犬であつても、それを愛育、教育すれば立派な盲導犬となり、盲人の伴侶として忠実に奉仕することが出来る時もある訳である。」(宮本 1964: 566) と述べている。また、犬は無欲で絶対忠実な性質を生来持っていると考え、そこにその適性があると捉えていた。

しかしその後、1970 年代には盲導犬センターで盲導犬の訓練が行われているのは、ラブラドル・レトリバー、ジャーマン・シェパード・ドッグ、ゴールデン・レトリバー、ボクサー、コリーなどの順で多く(笹本 1975: 68)、1999 年には日本初の試みとして、2 頭のスタンダードプードルが栃木盲導犬センターで訓練を開始した¹¹例もあった。

盲導犬育成に関する試みとして、遺伝学に基づく計画的な繁殖には大きな関心と労力が払われてきている。それは、訓練して盲導犬になった犬の割合＝成功率を上げることが重要であり、そのためには、繁殖犬の遺伝的能力の検定と計画的繁殖の実施により、盲導犬に適した外的形体や性質を強化し、生育や訓練に不適格な要素を除外するよう選択的交配が行われ、その結果を評価することでより効率的に盲導犬の輩出が可能となると考えられていることによる。ファッフエンバーガーらがまとめた研究結果によれば、1942 年から 1952 年の 10 年間に、62 頭の

雌犬と 50 頭の雄犬の間で交配が行われ、700 頭以上ものジャーマン・シェパード・ドッグの仔犬が産出されており、これら選抜的繁殖計画で成功したジャーマン・シェパード・ドッグの系統は、わずか 7 頭の親犬（雌犬 5 頭・雄犬 2 頭）に遡れることが判明したという¹²。

梶田らは、1986 年～1989 年の間に生まれた仔犬の 74% が盲導犬になったとし、アメリカでは候補になった犬の 60% を盲導犬にできれば成功とされていることと比較して、日本の実績は「驚くほどの水準の高さ」であると述べている（梶田他 1991: 151）が、具体的な繁殖数や新規盲導犬登録数は明示されていない。また同年代で、日本の成功率は 3 割～4 割弱というデータが紹介されている文献も見られる¹³。現在、日本国内には、国家公安委員会の指定を受けた盲導犬訓練施設が 10 団体¹⁴あるが、各団体が公開している事業報告の内容からは、盲導犬の訓練を行った盲導犬候補犬のうち、盲導犬として合格した犬の割合（頭数）や、盲導犬候補犬として何頭の仔犬が産出されたのかが読み取れないものも多く¹⁵、統一した統計資料の提示・公開が求められる。

IV. 盲導犬の普及状況

日本において、盲導犬希望者への供給がどの程度充足しているのかについては、それほど明確な統計データが存在していない状況である。日本国内の盲導犬希望者数は約 10,000 人程度としている文献が散見されるが、その根拠が明示されておらず確認が難しい。1998 年度に日本財団が行った「盲導犬の繁殖・飼育に係る総合体制と訓練士育成の推進」調査報告書¹⁶によれば、一般の視覚障害者の中で、盲導犬を「今すぐ希望する」と答えた人の割合は 3.3%、「将来希望する」は 15.5% であり、これらの調査結果から、盲導犬希望者数は、障害の程度が 1 級あるいは 2 級の視覚障害者の中で“今すぐ希望する”と答える可能性のある盲導犬希望者数は、全国およそ 4,700 名と考えられる。さらに、“将来希望する”と答えた中で“盲導犬への関心が高い”かつ“盲導犬についてよく知っている”視覚障害者を潜

在的な希望者として加えると、全国の盲導犬希望者数は約 7,800 名¹⁷と推計されている。この数字に照らし合わせて、同年の盲導犬実働数が 853 頭であることを考えると、「盲導犬使用希望者数に比べて、盲導犬の供給率は極めて低い。」と言えよう。

しかし一方では、東京都の盲導犬育成事業における貸与実績や岡山県での希望者数から、「“盲導犬使用希望者”の数は多いが、“盲導犬入手待機者”は少ない」との指摘もある（菊島 1999: 3）。菊島は、「盲導犬使用者が増えれば、社会の理解は自然にすすむ」（菊島 1999: 14）としながらも、季刊誌『盲導犬情報』の調査結果として、「盲導犬を希望しない人」が約 70%、「過去も現在も考えていない人」が約 47% の割合で存在し、その理由として「白杖で十分」が約 36%、「犬が嫌い」約 13%、飼育場所がない、世話が大変、飼育費用や体力に不安、などを挙げている（菊島 1999: 7）。

盲導犬は足りているのか足りていないのか、については、正確な数字がないため、部分的に実施されたアンケート調査等の結果から推測するしかないのが現状である。しかし、盲導犬の実働数が諸外国に比べて少ないことを問題として捉えることで、盲導犬が広く普及するためには、「盲導犬に対する誤解」や「知識不足」を改善することが必要であり、その結果「社会的認知度の向上」や「社会の受入れ」が高まることが期待される。その、誤解と知識不足の内容を整理すると、①行政や法制度に関するもの ②盲導犬（犬であること）に関するもの ③視覚障害を持つ人（盲導犬使用者を含む）に関するもの ④視覚障害のない人（盲導犬使用者ではない人）に関するもの、に分けて考えることができる。これらの点を踏まえ、次に盲導犬の普及に関する課題を整理する。

V. 盲導犬の普及活動に関する課題

1. 公共施設等への立ち入り拒否

盲導犬は、道路交通法や身体障害者補助犬法によって定められており、国や地方公共団体、民間施設等の公に開かれた施設では、身体障害者補助犬の同伴を拒んではならないとする規定がある。また、こうした施設等の義務だけではなく、身体障害者補助

犬を同伴する者の義務についても同時に規定がされている。竹前らが1994年にアイメイト協会同窓会員に対して行ったアンケート調査によれば、アイメイト¹⁸使用者の7割がホテルなどの宿泊施設の予約やチェックインの段階で断られた経験を持っており、そのうち、折衝して利用できたのは3割で7割は断念していた。そして、レストランなどの飲食店で利用を断られた経験があるのは、回答者の95%にのぼり、このうち約4割が折衝して利用できたが、不当に高い料金をとられたり、アイメイトを別の場所に預けさせられたケースもあったという(竹前 1994: 160)。これらのホテルや飲食店が断る理由として、「犬嫌いの客がいるから78%、保健所からダメと言われている46%、営業方針として犬は受け入れない54%、犬を受け入れるための準備がない30%、畳の部屋だから27%、毛で部屋などを汚す恐れがあるから27%」であり、経営者の盲導犬に対する認識不足が大きいと思われる結果となっている。

このような、盲導犬使用者に対する施設の利用拒否に関して、2002年に上述した身体障害者補助犬法が制定されたことにより、盲導犬使用者に対する社会的排除の構図が解消されていくことが期待されており、2006年に国連総会で採択された障害者権利条約の批准に向けた2011年の障害者基本法の改正、2013年に成立した「障害者差別解消法(障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律)」と、国内の法的枠組みは整備されてきている。しかし竹前(2001)が指摘するように、外国では盲導犬使用者が公共の施設や輸送機関等を利用することをアクセス権とし、罰則付きの法律でその権利が保障されていることと比較すると、日本国内ではアクセス権という認識がまだ希薄であると言えよう¹⁹。

2. 盲導犬に対する理解

1) マスメディア等の報道や宣伝・広告による弊害

1990年代、徳田らは、複数の企業や自治体が新聞広告を出したり、製品にアピールを載せるなど盲導犬の啓発のための活動が活発に行われているものの、その多くが「イメージアップの効果が主であり、実際の盲導犬に関する認識の向上やその使用者に対

する理解の促進にはあまり役立っていない。」とし、その要因を、「盲導犬の啓発パンフレットや他のメディアも含めたすべての情報源において、取り扱われる盲導犬に関する内容が偏っており、盲導犬に興味を持っている者も限定された情報しか得ていないという可能性がある。」²⁰と指摘している(徳田・望月 1994)。

石上らの調査によれば、新聞記事、児童書およびマンガ本では「盲導犬を美化しすぎている」傾向が強いことが明らかになっている(石上他 2002: 51)。また、児童書やマンガ本には、盲導犬を美化するあまり、盲導犬に関する知識、現状に対して誤解を招く不適切な内容も少なからず見られる。例えば、「細かく指示を出さなくても、その場所の名前を言うだけで自信まんまんで連れて行ってくれるという台詞」「横断歩道を渡ろうとする場面で、盲導犬にまかせたわと指示する場面」「盲導犬が、女の子が泣いているのを心配そうに見ていて段差の前で止まらず失敗する場面」など、犬の能力を誇張したり擬人化されていることが指摘された。このことは、「初めて盲導犬をもったときに盲導犬が失敗することがあり、マスコミの報道からイメージしていたものと違ってショックをうけた」という盲導犬使用者の声²¹に象徴されるように、盲導犬に関する世間一般のイメージを形成するだけでなく、盲導犬を使用する視覚障害者が盲導犬に対して抱く印象や誤解にもつながっている。このような背景には、社会の理解を得て普及させるためには、盲導犬は賢く立派だと強調しなければならなかったことがあり、そのために生じた弊害であると言えよう。また、盲学校では、盲導犬に関する教育がほとんど行われていない(石上他 2000)ことも大きな要因であると考えられる。

2) 動物福祉的視点での理解と課題

下村ら(2001)が行ったヒアリング調査の結果の中で、盲導犬使用者が一般の人に知ってほしいと思うことについて、「盲導犬が失敗したときに叱るのは虐待ではない」という回答が得られている。また、石上ら(2002)の調査でも、児童書等においてよく使用されている盲導犬の修飾・形容語として「おり

こう」「やさしい」に並んで「かわいそう」「訓練された」が挙げられている他、「盲導犬を叱るのは虐待ではない」とする内容を何度も扱っているマンガ本が示されている。これらは、厳しい訓練に耐え、献身的に働く盲導犬の姿に対して生じる情緒的な反応を象徴しているものと思われる。果たして、盲導犬は「かわいそう」なのか、については、様々な視点での議論が生じるため、ここでその全てを検証することは難しいが、考えるべきポイントについて整理したい。

上述したように、盲導犬に対する理解が充分ではない中で、「交通戦争」と呼ばれる日本の街の中を全神経を集中させて歩かなければならない精神的肉体的負担は大変なものであり、「視覚障害者が誰の手も借りずに、いつでも、どこでも歩いて行ける魔法の杖はないのであろうか。その魔法の杖が“盲導犬”である²²。」という表現や、「あゆみの会」会長であり盲導犬使用者である池ヶ谷氏が、「白い杖で歩くと言うのは、全身をアンテナにしていなければダメ。どれだけ疲れるか。そして、どれだけ怖いか。(中略)でも、盲導犬と一緒に歩くというのは、鼻歌気分で行けるとのこと。危ないものは、全部避けてくれるんだから、こんなにラクなことはない。人生が180度変わるわね。」と語っている²³ように、盲導犬に求められる高い能力とそれに対する賛美は、裏を返せば、人間にとってすらそれほど大変なことを犬に課すことの是非を問う問題につながるため、感情論になりやすい点を認識する必要がある。

2006年10月31日に公布された「動物の愛護及び管理に関する施策を総合的に推進するための基本的な指針」(環境省告示第140号)では、「動物の愛護及び管理の基本的考え方」として、「個々人における動物の愛護及び管理の考え方は、いつの時代であっても多様であり続けるものであり、また、多様であっても然るべきものであろう。しかし、万人に共通して適用されるべき社会的規範としての動物の愛護及び管理の考え方は、国民全体の総意に基づき形成されるべき普遍性及び客観性の高いものでなければならない。また、動物愛護の精神を広く普及し、我々の身についた習いとして定着させるためには、我が

国の風土や社会の実情を踏まえた動物の愛護及び管理の考え方を、国民的な合意の下に形成していくことが必要である。」としている。

また、「動物の愛護及び管理に関する法律」(昭和四十八年十月一日法律第五号)の第二条では、基本原則として「動物が命あるものであることにかんがみ、何人も、動物をみだりに殺し、傷つけ、又は苦しめることのないようにするのみでなく、人と動物の共生に配慮しつつ、その習性を考慮して適正に取り扱うようにしなければならない。」「何人も、動物を取り扱う場合には、その飼養又は保管の目的の達成に支障を及ぼさない範囲で、適切な給餌及び給水、必要な健康の管理並びにその動物の種類、習性等を考慮した飼養又は保管を行うための環境の確保を行わなければならない。」と、適切な管理と環境の確保が必要であることが明言されている。

このような枠組みの中で、盲導犬が過度に美化される以前に、犬種特性に基づき飼育されることが必要であり、その保障がなされているかの議論が重要であると考えられる。

3. 犬種別登録頭数の比較

このように、日本における盲導犬の普及の遅れに関しては、組織的育成の着手が遅れたことなど、歴史的背景による部分と、それ以上に盲導犬に対する理解の欠如が大きいことを指摘することができる。井上(1994)が特に強調しているのは、「アメリカと日本の盲導犬の普及率の違いについて、日本では、盲導犬だけでなく、盲人たちが歩いていることが少ない」点である。また、「日本では盲導犬ばかりではなく、犬そのものが社会で受け入れられていないという点」、「アメリカやヨーロッパなら、犬が主人と一緒にバスや電車に乗ったり、レストランに入るのは当たり前になっている。それだけ犬のしつけもしているし、社会も受け入れるようになっている²⁴」といった環境要因の指摘があり、「その国の文化から見て盲導犬を受容する素地があるかどうか」も普及のための重要な条件となる(竹前 1991)。

そのような観点から、日本における盲導犬の普及状況を考えると、そもそもの「犬文化」がアメリカ

やヨーロッパとは全く異なることを認識する必要があると思われる。それは、既に述べたように日本におけるペット産業の興隆からも明らかであるが、表1～3に示す通り、ケネルクラブが公開している犬種別の人気ランキングや登録頭数を見ても、日本は圧倒的に小型犬の数が多い。そのため、そもそも大型犬種の飼育経験がある人や、大型犬に対する理解のある人自体が日本では諸外国に比べて少ないのが実態である。アメリカやイギリスなどでは、中～大型犬を室内で飼うことが一般的で、玄関で靴を脱ぐ習慣はない。日本においては、畳文化や住宅環境が、犬の飼育に関する意識や経験に大きく影響していると言えよう。

表1 犬種別人気ランキング
(アメリカ, 2014年までの推移)

	Breed	2014	2013	2009
1	Retrievers (Labrador)	1	1	1
2	German Shepherds	2	2	2
3	Retrievers (Golden)	3	3	4
4	Bulldogs	4	5	7
5	Beagles	5	4	5
6	Yorkshire Terriers	6	6	3
7	Poodles	7	8	9
8	Boxers	8	7	6
9	French Bulldogs	9	11	24
10	Rottweilers	10	9	13

American Kennel Club (AKC)
<http://www.akc.org/news/the-most-popular-dog-breeds-in-america/> (last access date: 2016.1.20)

表2 犬種別犬籍登録頭数 (日本, 2014年1月～12月)

	犬種	頭数
1	プードル (トイ 79,991・ミニチュア 145・ミディアム 94・スタンダード 658)	80,888
2	チワワ	53,630
3	ダックスフンド (カニーンヘン 5,775・ミニチュア 23,533・スタンダード 60)	29,368
4	ポメラニアン	15,596
5	柴	12,454
6	ヨークシャー・テリア	11,902
7	シー・ズー	9,371
8	マルチーズ	8,588
9	ミニチュア・シュナウザー	7,994
10	フレンチ・ブルドッグ	7,075

Japan Kennel Club (JKC)
http://www.jkc.or.jp/modules/publicdata/index.php?content_id=17 (last access date: 2016.1.20)

表3 犬種別犬籍登録頭数 (イギリス, 2014年)

1	Retriever (Labrador)	34,715
2	Spaniel (Cocker)	22,366
3	Spaniel (English Springer)	10,616
4	French Bulldog	9,670
5	Pug	9,245
6	German Shepherd Dog	7,926
7	Golden Retriever	6,977
8	Border Terrier	5,988
9	Bulldog	5,958
10	Miniature Schnauzer	5,481

The Kennel Club (KC)
http://www.thekennelclub.org.uk/media/350279/2013_-2014_top_20.pdf (last access date: 2016.1.20)

VI. 考 察

日本はもともと、大型犬種を室内で飼う習慣や住環境が少ない国である。そのような制約の中で、盲導犬の普及を目指すには、盲導犬にならない候補犬やリタイヤ犬の受け入れ先を確保することが大きな課題となる。また、盲導犬使用者が盲導犬の健康管理や飼育管理を適切に行うことも課題となろう。

盲導犬としての資質を強化する選択的繁殖によって作出されているとはいえ、ラブラドル・レトリバーは元来、鳥猟犬として大変活動的な犬種であること、短毛種で海辺での活動に適した毛質（油が多い）であることなど、犬種独自の特性を持っている。こうした特性の理解はもとより、大型犬の飼育に必要な一般的配慮も不可欠である。また、盲導犬使用者が犬の飼育自体に必要な知識がなかったり、飼育経験が浅い可能性があることを十分考慮したうえで、合同生活訓練プログラムが必要である。

動物福祉的観点からは、盲導犬が日常生活の中で自由に運動する時間と環境が確保されているのか、さらに、日本の気候風土が盲導犬の使用に適しているのかの2点についての検証が必要であろう。近年、日本国内は猛暑が続いている。気温と湿度が高い日中の外出は、人間だけでなく犬にとっても熱中症のリスクが高いため避ける必要がある。また、夏の日中は特に日射により地面が熱く焼けるため、犬用靴を使用したとしても蒸れによるただれや火傷の危険性が高い。その他、水分摂取や強い紫外線対策など

を考えると、暑い時期の盲導犬使用は現実的に困難と考えられる。そして、盲導犬がハーネスを外して自由に運動できる十分な時間が、毎日の生活の中で確保されているかも重要な要件である。まずは犬として、そしてラブラドル・レトリバーという大型犬種としての適切な飼育管理がされる必要がある。

1991年に行われた対談の中で、セルノヴィッチ氏は「とにかく、盲導犬が普及すれば視覚障害者に利益をもたらすだけでなく、副次的効果としてペット所有者にもいい効果や利益をもたらしてくれると思います。」と語っている（竹前 1991: 68）。しかし、それでは不適切な飼育管理や大型犬に対する不十分な理解などが助長することにつながりかねないため、まずは日本国内でペットである犬との共生文化、社会的理解の醸成を先行すべきであろう。

現在、公益財団法人日本盲導犬協会が公開している2014年度事業報告書によれば、盲導犬ユーザーに対するフォローアップとして、定期フォローアップを167人に413回、問題解決フォローアップは126人に427回実施したとある。協会所有の盲導犬は223頭であるため、頭数に対するフォローアップ回数が適切かどうかは、実施内容と効果とともに検証されていく必要がある。

次に、盲導犬の育成については、盲導犬協会によって方法が異なることが多いため、統一された盲導犬の育成基準が整理されていないことも指摘できる。1991年のデータでは、国内7つの盲導犬協会について、その訓練期間に約6か月～11か月と倍近い開きがあり、訓練開始月齢も12～15月齢と3か月の差が見られている（梶田 1991: 152）。社会福祉法人日本盲人社会福祉施設協議会が1998年に厚生労働省へ提出した「盲導犬訓練施設設置運営基準及び盲導犬訓練に関わる報告書」において、貸与期間中のフォローアップについては育成団体間の考え方の違いが大きく共通基準が策定されなかったことから、盲導犬育成自体の質をどう担保するか、盲導犬使用者と盲導犬の双方が快適な生活を送るための支援体制の整備など、課題点が多いのが現状である。これらのことから、盲導犬の普及に関しては、これ

までのように盲導犬育成数をどう伸ばし、社会に根付かせていくか、つまり「普及」からのみではなく、盲導犬を使用できるのは現実的に様々な条件をクリアした、ごく一部の視覚障害者である現状を踏まえ、盲導犬の育成・普及活動を考える必要がある。

VII. 今後の課題

盲導犬が失敗した際、叱るのは虐待ではないという主旨で紹介されている例がある。

「雪の日の歩行の際、道路の側溝が雪で埋まっていたため盲導犬が判断を誤りその上を歩いてしまい、側溝に落ちてしまった」という経験をした盲導犬使用者がいた。その際には、「ノー」と言って叱り、場合によっては犬をチョーク（引き綱を引っぱり犬の首輪を締める）をすることもあった。このように叱っている場面だけを見て、「ワンちゃんがかわいそう」と言う人がいる。しかし、悪い事はその時にはっきりと叱らないと盲導犬のしつけがこわれてしまうのである。（下村他 2001: 39）

雪に埋もれた下の路面状態を、犬に判断できるだろうか。上記の記述では、側溝に落ちたのは盲導犬なのか盲導犬使用者なのか、その両方だったのかは不明である。しかし、段差の有無や路面の状態が判別できないほどの積雪の中の外出は、盲導犬にとっても使用者にとっても危険である。また、日本に盲導犬の訓練施設が設置された1960年代と比較すると、現代の交通事情は大きく変化している。複雑で立体的、多重構造の交差点や駅構内、車や自転車の往来数の多さに加え、都市部の電車は駅によってはかなり過密な状態である。訓練されているとはいえ、犬の目線で混雑した駅や電車内を移動するのは、過大なストレスと危険が伴う可能性が高い。今後も、複雑で過密な都市構造化が進むことが想像されるが、犬の知覚や判断が対応しきれるのかといった点や、費用対効果の課題（盲導犬の育成・管理に要する費用と、稼働年数）も十分な検証が必要である。

館（1979）によれば、盲導犬に代わる技術の開発としては、1963年マサチューセッツ工科大学の博士論文で機械による物体認識の研究が行われたことから、日本国内でも1979年以降、盲導犬ロボット

の技術開発の取り組みがなされてきた。舘（1985）は、盲導犬ロボットの開発にあたり、盲導犬のデメリットとして、①訓練・飼育に莫大な労力を要する ②訓練に耐える犬の数が少ない ③7～8年程度しか使用できない ④飼育に関する問題、を挙げている。しかし、1990年代以降は盲導犬ロボットの開発の研究や成果は途絶えていたが、2013年に盲導犬の代用を目指すロボット開発とともに、蔵田ら（2013）の音声ナビによる歩行訓練支援の研究が報告されている。これまでは視覚障害者施策における歩行保障として、視覚障害者が外出する際に利用することが可能な支援は、①白杖を用いた単独歩行 ②ガイドヘルパーによる同行援護 ③外出支援ボランティア ④盲導犬、に整理されてきた。しかし、今後は年齢や住環境、犬の飼育者としての経験や好き嫌いによらず、盲導犬を使用するよりも多くの視覚障害者が利用できるナビゲーションや誘導機器等の開発が進む可能性も考えられる。

このことから、今後より一層、盲導犬の育成と普及に関する議論と検証が必要であるため、盲導犬使用者に対するフォローアップの内容や、盲導犬の日常生活とQOL、育成団体間の相違点などの調査研究を今後の課題としたい。

注

- 1 犬の登録頭数と予防注射頭数等の年次別推移（昭和35年～平成25年度）
- 2 狂犬病予防法第4条第2項の規定により、年度末において、原簿に登録されている頭数。
- 3 1. シェパード・ドッグ、キャトルドッグ（牧羊犬）、2. ピンシャー、シュナウザー、モロシアン・タイプ、スイス・キャトルドッグ（牧畜犬）、3. テリア、4. ダックスフンド、5. スピッツ、プリミティブ・タイプ（スピッツ属）、6. セント・ハウンド（獣猟犬）、7. ポインティング・ドッグ（鳥猟犬）、8. レトリバー、フラッシング・ドッグ、ウォータードッグ（運搬犬）、9. コンパニオン、トイ（愛玩犬）、10. サイト・ハウンド（視覚ハウンド）牧羊犬・牧畜犬
- 4 株式会社矢野経済研究所が2014年10月～12月に実施した、ペットビジネスに関する調査結果によれば、2014年度は13年度比0.4%増の1兆4285億円になるという見通しである。
- 5 2015年10月、徳島県徳島市の市道で、歩行中のマ

ッサージ師と盲導犬のヴァルデスがダンプカーにはねられ死亡する事故が発生したことは記憶に新しい。その他、2005年9月、静岡県吉田町で、近くに住む74歳の視覚障害者と盲導犬のサフィーがトラックにはねられ、サフィーが即死した事故では、盲導犬の交通事故をめぐる損害賠償を求めた全国初の裁判にもなった。

- 6 出典については明記されていない。
- 7 Dorothy Harrison Eustis は、1929年、アメリカ合衆国ニュージャージー州モリスタウンに世界最古の盲導犬協会である The Seeing Eye, Inc. を設立。
- 8 出典は不明であるが、Dorothy Harrison Eustis の発言として紹介されている。
- 9 出典については明記されていないが、諸国の人口と盲導犬の実働数を紹介している。

国名	人口	盲導犬実働数
イギリス	約5,500万人	4,400頭
アメリカ	約2億2,000万人	8,000頭
スウェーデン	約850万人	250頭
オーストラリア	約1,500万人	750頭
ニュージーランド	約300万人	84頭
日本	約1億2,000万人	700頭

- 10 国際畜犬連盟（FCI, Fédération Cynologique Internationale）が定める犬種標準（スタンダード）により、Labrador Retriever の毛色は、ブラック（濃淡のないブラック一色）、イエロー（クリームからフォックスレッドまでが許容される）、チョコレート（ブラウンからダークブラウン）の三種類が公認されている。
- 11 「日本初、プードルを盲導犬に訓練—栃木盲導犬センター」『厚生福祉』2000, 4889-11
- 12 参考文献、『盲導犬の科学—選抜、育成および訓練—』165頁参照
- 13 参考文献、井上（1994: 277）、福井（2008: 25）参照
- 14 公益財団法人北海道盲導犬協会、公益財団法人日本盲導犬協会、公益財団法人東日本盲導犬協会、公益財団法人アイメイト協会、公益財団法人日本補助犬協会、財団法人中部盲導犬協会、公益財団法人関西盲導犬協会、社会福祉法人日本ライトハウス、社会福祉法人兵庫盲導犬協会、公益財団法人九州盲導犬協会の10団体である。
- 15 公益財団法人日本盲導犬協会の2014年度事業報告では、協会で繁殖した仔犬117頭、訓練を行った候補犬182頭、41頭が盲導犬として合格したとある。公益財団法人日本補助犬協会の同年度事業報告では、

繁殖1件、盲導犬の認定2頭。財団法人中部盲導犬協会は、産出40頭、訓練犬30頭、貸与8頭など、それぞれの協会で公開している項目や表記が異なるため、単純な比較は難しい。また、事業報告が年度毎であることから、出産数やパピーウォーカーの委託時期、訓練開始月齢によって単年度の集計では表し難い内容である。

- 16 盲導犬訓練施設、盲導犬使用者、盲導犬元使用者、盲導犬希望者、一般視覚障害者を対象に行ったアンケート調査で、アンケート発送配布数: 4,223通、回収サンプル: 2,566通(回収率60.8%)となっている。
- 17 日本財団「参考: 一般視覚障害者の、全国における盲導犬希望者数の推移について」参照
- 18 アイメイト協会では、盲導犬を独自にアイメイトと呼んでいる。
- 19 竹前は、アクセス権の法源を、憲法13条の「幸福追求権」、憲法25条の「生存権」から引き出し得るとしている。
- 20 続けて、このことは盲導犬に関する絵本や児童書の内容がほぼ同様であることからみても推測できると述べている。
- 21 参考文献 下村他(2001: 38)参照
- 22 参考文献 柳沼(1997)参照
- 23 参考文献, 井上(1994: 283)参照
- 24 参考文献, 井上(1994: 284)参照

文 献

- 秋元良平(1989)「盲導犬になったクイール: 人間との美しい交歓物語」アイピースー
- 飯森広一(1979)「盲導犬プロメテウス」小学館
- 石上智美・西館有沙・徳田克己(2000)「盲学校および弱視学級における盲導犬に関する教育の実態」『実践人間学』(4), 47-50
- 石上智美・下村祥子・徳田克己(2002)「盲導犬に関する新聞記事および書籍の内容の分析」『障害理解研究』5, 47-52
- 井上邦彦(1994)「ある盲導犬訓練士の青春一途」『潮』419, 274-285
- 小倉末広(1982)「ボクは盲導犬: 目の見えない人の道案内をするすてきな仲間—ガードワン」国際プレスセンター
- 河相洵(1967)「ぼくは盲導犬チャンピオン」朝日新聞社
- 菊島和子(1999)「特集 盲導犬は今」『視覚障害』163, 1-20
- 蔵田武志 他(2013)「白杖歩行と盲導犬歩行における音声ナビの役割—歩行訓練支援に向けて—」『電子情報通信学会技術研究報告』112(475), 5-10
- 佐々木たづ(1977)「ロバータさあ歩きましょう」偕成社

- 笹本治郎(1975)「盲導犬と訓練士」『健康保険』29(5), 65-71
- 下村祥子・石上智美・徳田克己(2001)「盲導犬使用者のマスコミ報道に対するニーズ」『実践人間学』5, 37-41
- 竹前栄治(1991)「イギリスにおける盲導犬の現状」『東京経大会誌』175, 61-68
- 竹前栄治(1992)「盲導犬関係法令要覧」『東京経大会誌』176, 205-233
- 竹前栄治(1994)「盲導犬使用者の人権侵害に関する実態調査」『東京経大会誌』187, 153-164
- 竹前栄治(2001)「盲導犬使用者のアクセス権と検疫」『コミュニケーション科学』14, 151-172
- 館 暉(1979)「盲導犬ロボットをめざして」『科学朝日』39(8), 81-86
- 館 暉(1985)「盲導犬ロボットの研究開発」『工業技術』26(10), 32-34
- 手島悠介(1983)「がんばれ! 盲導犬サーブ」講談社
- 徳田克己・望月珠美(1994)「盲導犬の理解促進のためのパンフレットが市民の盲導犬に関する認識に与える効果」『読者科学』38(1), 13-18
- 飛田和輝 他(2013)「盲導犬の代用を目指すロボット開発」『NSK technical journal』686, 20-25
- 中川あき子(1986)「盲導犬になったハッピー」(創作童話)北国出版社
- 西山博幸(1999)「盲導犬を伴う視覚障害者の旅館や飲食店利用について理解を!」『生活と環境』519, 44(7) 55-59
- 福井良太(2008)「世界から見た日本の盲導犬育成事業」『日本補助犬科学研究』2(1), 22-25
- 日野多香子(1988)「ありがとう盲導犬リチャード」実業之日本社
- 榊田光洋・渡植貞一郎(1991)「わが国の盲導犬事業の現状と課題」『生物科学』43(3), 149-155
- 宮本佐市(1964)「盲導犬を育成するについて 私の考え」『獣医畜産新報』375, 565-570
- 柳沼和夫(1997)「当行における“盲導犬育成支援募金活動”の概要」『リージョナルバンキング』47(12), 27-31
- Clarence J. Pfaffenberger, et al. (1987) *Developments in Animal and Veterinary Sciences, 1. Guide Dogs for the Blind: Their Selection, Development, and Training* (=1992, コンパニオンアニマル研究会編(鈴木百合子・小方宗次・小山幸子ほか)『盲導犬の科学—選抜, 育成および訓練—』信山社)

(なかつち じゅんこ 福祉社会学科)